

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区分	監査の結果又は意見	措置の内容等
36-①	教育政策総務課	意見	寝屋川市立小学校校庭の芝生化維持管理事業 本補助金は概算払であるが、予算額と決算額が直近3年間で同額あることから提出される実績報告書に経費をすべて報告させ、実態を把握することが望まれる。	実績報告書に補助対象経費を超える部分がある場合は報告するよう周知し、実態を把握します。
37-①	学務課	結果	寝屋川市市立校園PTA協議会安全共済会事業補助金 事業費を超えて交付した補助金は過大交付であり、交付要綱に基づき精算する必要があるため、市は返還を含めた対応を共済会に求めるべきである。	寝屋川市市立校園PTA協議会安全共済会事業補助金交付要綱の運用について、関係課に相談・調整等を行った上で、整理し、補助金交付要綱に基づき適正な補助金交付事務を行います。
37-②	学務課	結果	寝屋川市市立校園PTA協議会安全共済会事業補助金 令和2年度末に共済会は繰越金9,932,705円を保有しているが、補助金交付要綱上、当繰越金の保有を容認する根拠となる規定はない。年間事業費の約3年分に相当する多額の繰越金を保有しながら、市が毎年同水準の補助金交付を行う必要があるのかについては改めて透明性のある議論を行ったうえで、必要と判断された場合には相当する規則を制定すべきである。	令和3年度決算においては、交付要綱に基づき、事業費に対し、まずは保護者からの分担金及び預金利子を充当し、不足分については前年度からの繰越金を充当しているため、補助金は返還し清算しています。 令和4年度以降についても、交付要綱に基づく運用を継続していくと、令和8年度には繰越金がなくなるため、その時点で補助金から必要分を執行していく予定です。
37-③	学務課	意見	寝屋川市市立校園PTA協議会安全共済会事業補助金 自治体による医療費助成が拡充されたという社会環境の変化に応じ、市は寝屋川市市立校園PTA協議会安全共済制度のあり方を提案し、あわせて当補助金の必要性を検討されたい。	団体において、当該共済会事業の在り方について、事業規模の縮小等を含め検討していただく。 当該共済会事業が継続となった際は、当該共済会事業が個人の医療費負担の軽減等に寄与していると考えており、依然として当該制度の存在意義は有していると考えられ、保護者からの負担金等でまかなえない支出部分については補助金の交付は必要であると認識しています。
38-①	教育指導課	意見	寝屋川市学校活性化事業補助金（英検受験料補助事業） 効果指標が受検率というインプット指標のみで、アウトプット、アウトカム指標を持たないことから、本補助金の目標達成状況確認に最も合致する効果指標が設定されておらず、結果に基づく補助金の有効性や合目的性を検証できていない。結果に基づく振り返りにより補助金の有効性・合目的性を確保するためにも、英検3級以上の合格率を本補助金の効果指標の一つとするなど、施策のPDCAを行う目的に整合する効果指標を考案されたい。	現在、効果指標として用いている英検3級以上受検率に加え、新たに英検3級以上の合格率も効果指標として採用していきます。本事業の目的である児童・生徒の英語への興味・関心や学習意欲の向上を図る指標として、引き続き受検率をもって検証します。また、中学校卒業時に英検3級程度の英語力を取得している生徒を把握し、本事業の効果検証を行っていきます。
39-①	文化スポーツ室	意見	寝屋川市文化スポーツ振興事業費補助金（寝屋川文化芸術祭事業、囲碁・将棋活動推進事業） 寝屋川文化芸術祭は例年11月に実施されるため、例年、6月ないし7月に補助金が概算払いされている。令和2年度においては新型コロナウイルス感染により祭典が中止される蓋然性が相当程度高く、また、実際に中止となったが、例年通り12月に精算が行われ補助金の大半が返金されている。このように長期間にわたり、不使用の資金を実行委員会に預けておくことの必要性、安全性を鑑み、補助金の交付・精算時期について再検討されたい（寝屋川文化芸術祭）。	分割交付については、分割した金額・期間ごとに精算処理が必要となり、必要となる経費の金額や支払い時期が流動的であるイベント事業においては会計処理上不都合が生じる可能性があることなどを鑑み、対応は難しいと考えていますが、補助事業において支出を要する時期等を考慮し、より適切な時期に交付するよう努めます。 なお、中止が決定した場合などにおいては、補助事業者に対して速やかに収支を整理・報告するよう求め、不必要に資金を預けておくことのないようできるだけ早く精算を行うよう努めます。
39-②	文化スポーツ室	意見	寝屋川市文化スポーツ振興事業費補助金（寝屋川文化芸術祭事業、囲碁・将棋活動推進事業） 予算編成がなされた後に予定されていた企画が実現できなかった場合の予算の流用の是非及び方法について慎重に検討されたい。	引き続き、催しごとの費用対効果を検証し、効果が小さいものは次回以降見直しを求めるなどにより、補助金の目的に沿った事業が実施されるよう、補助事業者と協議しながら進めてまいります。
40-①	文化スポーツ室	意見	寝屋川市文化スポーツ振興事業費補助金（寝屋川ハーフマラソン事業、エンジョイフェスタinねやがわ事業、寝屋川市スポーツ少年団事業、寝屋川ダンスフェスティバル事業） 補助金の交付時期について検討されたい（寝屋川ハーフマラソン事業、エンジョイフェスタinねやがわ事業）。	分割交付については、分割した金額・期間ごとに精算処理が必要となり、必要となる経費の金額や支払い時期が流動的であるイベント事業においては会計処理上不都合が生じる可能性があることなどを鑑み、対応は難しいと考えていますが、補助事業において支出を要する時期等を考慮し、より適切な時期に交付するよう努めます。